

～市役所本庁1階ロビーに、マルチコピー機(キオスク端末)を設置しています～

住民票の写しおよび印鑑登録証明書のコンビニ二等交付

全国のコンビニエンスストア等で！全国のコンビニエンスストア等の店舗内にあるマルチコピー機(キオスク端末)から**マイナンバーカード等を利用して**、住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できます。

マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書が必要

対象者 宿毛市に住民票があり、マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書を所持している方



マイナンバーカード

取得できる証明書の種類

・住民票の写し(本人および同一世帯の方のもの)

※ただし、住民票コード、氏名履歴及び住所履歴(宿毛市内での転居の履歴)の記載はできません。転入(宿毛市外から市内へのお引越し)履歴がある方については、転入してくる直前の住所は記載されます。

※転出予定者のいる世帯の住民票の写しは発行できません。

・印鑑登録証明書(印鑑登録をしている本人のもの)

利用可能時間 6時30分～23時(12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く。)

※市役所本庁に設置の端末利用可能時間は、市役所開庁時間に限りません。

利用料金 **350円/1通**

※市民課または各支所の窓口での交付も、350円/1通となります。

持参物 利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)搭載のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン

対象コンビニ 全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブン など

※スマホ用電子証明書を利用して取得する方法に対応できない店舗もあります。その場合はマイナンバーカードをご利用ください。

※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。

※利用できる店舗は、地方公共団体情報システム機構ホームページを参照ください。



通知カードでは利用できません

コンビニエンスストア等でのマイナンバーカードを使用した証明書の取得手順

ご本人のマイナンバーカードとコンビニエンスストア等に設置してある**マルチコピー機**を利用します。

タッチパネルの行政サービス、証明書交付サービス(コンビニ交付)を選択

マイナンバーカードを置き、宿毛市を選択

利用者証明用の暗証番号(4桁)を入力

マイナンバーカードを取り外す

取り忘れにご注意ください

証明書が印刷される

料金を支払う

欲しい証明書や部数などを選択し発行内容を確認



簡単・便利です！

利用者証明用電子証明書の暗証番号を忘れた場合

暗証番号の再設定が必要です。また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかります。再設定やロックの解除は、ご本人がマイナンバーカードと本人確認書類をお持ちになって、市民課、中央支所、東部支所、小筑紫支所へお越しください。

受付 8時30分～17時15分(年末年始および土日祝日を除く)

問 宿毛市役所1階 市民課 ☎0880-62-1233

中央支所 ☎0880-63-5001、東部支所 ☎0880-66-0001、小筑紫支所 ☎0880-67-0001